

令和5年度（2023年度）公共事業再評価調書

（様式3）

				基準年月日	令和5年8月1日
調書番号	08-21	所管部	建設部	作成責任者	建設部土木局河川砂防課砂防災害課長 寺越 孝則
				担当係	砂防係（内）29-401

I 基本事項（基準日時点）

事業種別	通常砂防事業費（大規模特定砂防等事業費補助）							
ふりがな 地区名	きゅうごうがわ 九号川	市町村名	新得町	総事業費	1,600 百万円			
負担割合	国	50.0%	道	50.0%	市町村	—	その他	—
	800.0 百万円		800.0 百万円		— 百万円	— 百万円		

事業目的・目標	●土砂災害から地域住民の生命、財産、公共施設などを守るため、砂防設備の整備を行う。 ●H28年（2016年）8月の豪雨出水で流域内が荒廃したため、次期出水で下流域に土砂流出が懸念される。 ●砂防堰堤や床固工の整備を行い、人家や公共施設などを土砂災害から守ることを目的とする。				
	【アウトカム】 等 ●土砂災害により被災するおそれのある家屋数 3戸 → 0戸 ●土砂災害により被災するおそれのある耕地面積 4ha → 0ha				

事業概要	九号川通常砂防事業は、土砂災害から人家や公共施設などの保全対象を守るため、砂防設備（砂防堰堤工、床固工等）の整備を行うものである。	工事費内訳	【計画】砂防堰堤改良工、砂防堰堤工、床固工	(百万円)	(百万円)	(百万円)
				前回評価	今回評価	増減額
			砂防堰堤改良工 N= 1基	183	498	315
			砂防堰堤工 N= 2基	500	725	225
			床固工 N= 1基	80	131	51
			測量設計費 調査・設計	158	227	69
			用地補償費 用地買収・物件補償	19	19	0
			計	940	1,600	660

総合計画での位置付け	総合計画の体系	大項目	中項目	小項目	施策名
		生活・安全	強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮	大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服	大規模自然災害対策の推進（強靱化）

特定分野別計画等での位置づけ	施策目標・方針	【計画名：北海道強靱化計画 P26】 （砂防設備等の整備） 土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所など土砂災害の恐れのある箇所について、近年の災害発生状況や保全対象などを勘案し、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設等の整備を推進する。
	関連する指標	土砂災害から保全される人家戸数 約2.5万戸（2018） → 約2.7万戸（2022）

II 公共事業評価経過

（単位：百万円）

事業経過	事業採択	着手	評価年度	完了予定	経過年数	事業費	総事業費 (a)	道負担額	当該年度事業費	累計事業費 (b)	進捗率 (b)/(a)
							940	470			
今回評価	H30 (2018)	R2 (2020)	R5 (2023)	R12 (2030)	5	1,600	800	88	507	32%	

変更理由・内容（概要）	(1) 施設規模変更によるコンクリート体積の増加による増額 (2) 水道施設との協議による仮設工及び水質調査実施による増額 (3) 残土受入地変更に伴う増額 (4) 資材・労務単価の上昇による増額 (5) 残事業費の施工期間を精査したことによる事業期間の延伸
-------------	--

III 事業採択前の状況

1. 事業採択に至る経過と背景	● H28年（2016年）8月の出水により、流域内が荒廃したため、土砂災害が発生する危険性が非常に高い。 ● 土砂洪水氾濫区域内に人家や避難所などが位置していることから、砂防設備の整備が必要である。				
2. 事業検討の手續（住民ニーズの把握等）	● H28年（2016年） 新得町からの事業着手の要望を受ける。 ● H30年（2018年） 九号川通常砂防事業に着手。				
3. 事業効果を及ぼす地域・対象	● 新得町字新得 土砂洪水氾濫区域23ha（うち耕地4ha）、人家3戸、公共施設1件、道道0.6km				
4. 関連する事業	事業名	事業主体	事業期間	事業費（百万円）	事業内容

IV 事業の実施状況

(1) 事業実績及び今後の計画														
施工(工種)区分	工事内容	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7~	R9	R10~	R12	進捗状況	事業費(百万円)
砂防堰堤工改良	N=1基								<--N=1基-->				0%	498
砂防堰堤工	N=2基							<--N=1基-->			<--N=1基-->		12%	725
床固工	N=1基			<--N=1基-->									100%	131
測量設計費	調査・設計	<--											100%	227
用地補償費	用地買収・物件補償			<--									100%	19

(2) 進捗状況  
 施設規模の変更などにより事業期間を延伸しているが、残事業量を踏まえて事業期間の見直しを行っており、今後は順調に進捗していく見込みである。

**b** a: 概ね予定どおり実施している。 b: 事業計画・期間等を変更し実施する。  
 c: 問題が生じ、実施に支障をきたしている。

経済効果の内訳(百万円)		費用の内訳(百万円)		備考
項目	R5 現在	項目	R5 現在	
被害軽減効果	1619	建設費	1341	●「治水経済調査マニュアル(案)」(国土交通省R2)「砂防事業の費用便益分析マニュアル(案)」(国土交通省水管理・国土保全局 砂防部R3年1月)に基づき算出。 ●効果は、土砂災害における直接被害額(家屋、公共施設、農地等)及び間接被害額(営業停止被害等)により年平均被害軽減期待額を算出。 ●効果および費用は、R5に現在価値化し、「整備期間+完了後50年間」で算出。
		維持管理費	1	
合計(B)	1,619	合計(C)	1,342	
B/C	前回算定年度 : H30年度(2018年度)【事業採択】 前回算定時B/C : 1.91(合計(B):1,449 合計(C):760)			
R5 現在	変更理由 ・事業費の増額に伴う費用の増加 ・「治水経済調査マニュアル(案)」及び「砂防事業の費用便益分析マニュアル(案)」の改定に伴う便益算定方法の見直しによる効果の増加			
1.21				

取組の項目	取組内容	縮減額(百万円)
資源循環の促進	すき取り土を法覆工に流用することによってコスト縮減	15

V 評価

1. 必要性	
● 本事業は、新得町の人家及び公共施設等の土砂災害を防止するためのもの。 ● 今後の出水により下流域への土砂や流木流出が懸念されるなど、土砂災害が発生する危険性が高い。 ● 事業の必要性に変化はなく、着実に事業の進捗を図る必要がある。	
<b>a</b>	a: 事業の必要性に変化はなく予定どおり事業を推進する。 b: 着工後の状況変化により事業計画の変更が必要である。 c: 着工後の状況変化により事業推進の是非を判断する必要がある。

2. 事業を推進する上での課題	
(1) 環境上の配慮及び課題	
● 法覆工に現地発生のすき取り土を有効活用することで、在来種による緑化を促し、自然環境に配慮している	
(2) 事業推進に対する地域の動向・意向	
● 新得町から事業の早期完成に向けて毎年度要望が出されている。	
(3) その他の課題	
● 特になし	

3. 事業達成の見込み	
事業計画に影響を与える状況変化や事業進捗に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業目的の達成が見込まれる。	
<b>a</b>	a: 現時点では事業の進捗に影響する課題はなく、達成が見込まれる。 b: 課題はあるものの達成は可能である。 c: 大きな課題があり達成には相当の困難が予想される。

4. 対処方針	
<b>a</b>	a: 継続 b: 終了 c: 休止 d: 中止
事業期間変更の有無	有
事業内容変更の有無	無
総事業費変更の有無	有

## VI 備考

1. 評価履歴	【評価結果】 事前評価： 該当なし 再評価： 該当なし
	【特記事項】
2. その他の取組事項	

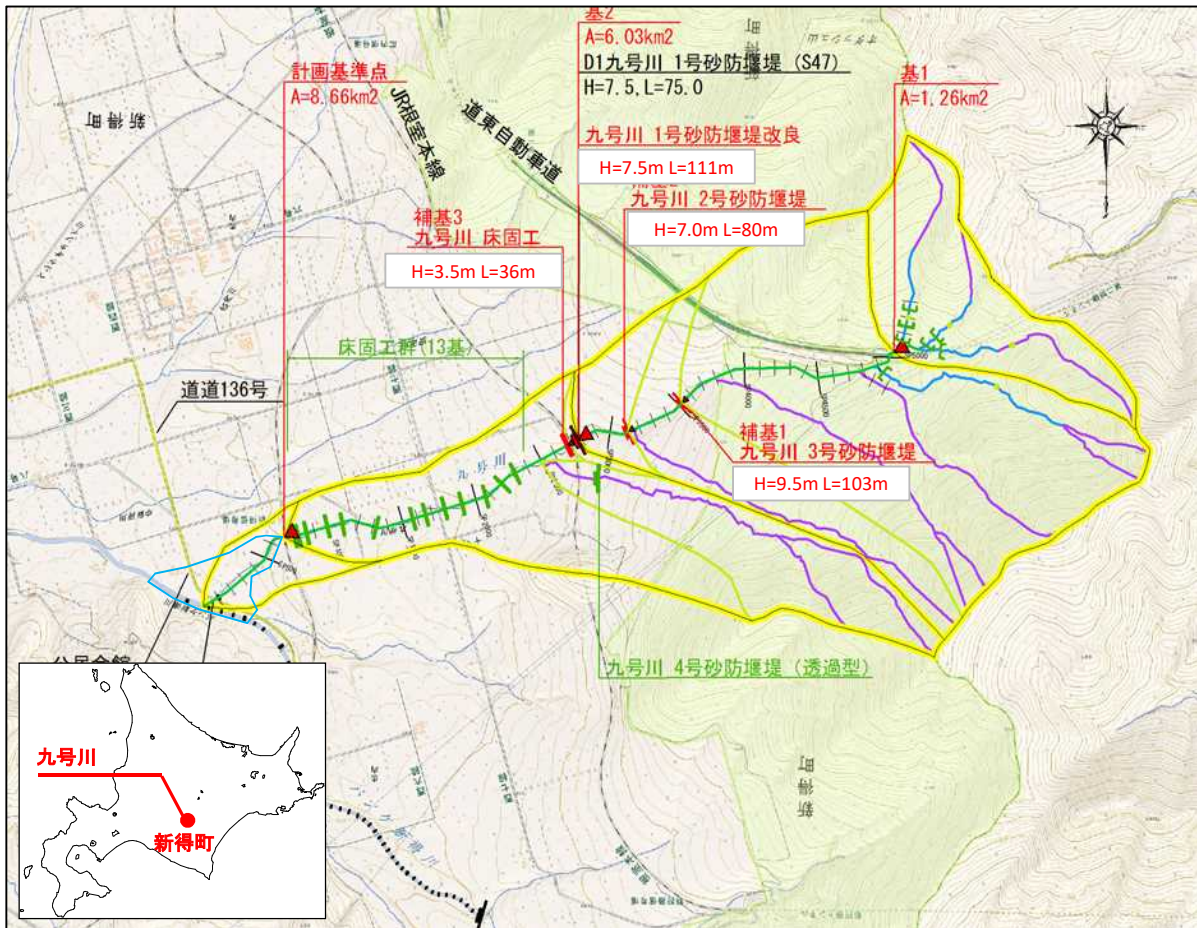
## 補足資料

### VII 事業計画変更 (単位：百万円)

事業経過							経過年数	事業費			
	再評価	事業採択	着手	評価年度	変更年度	完了予定		総事業費 (a)	当該年度事業費	累計事業費 (b)	進捗率 (b)/(a)
事前評価又は当初		H30 (2018)	H31 (2019)			H36 (2024)	5	940			
変更①	1回目		R2 (2020)	R5 (2023)	R5 (2023)	R12 (2030)		1,600	88	507	32%
変更②											
変更③											
変更④											
変更⑤											
変更⑥											
変更⑦											
変更⑧											
変更⑨											
変更⑩											

変更理由・内容	変更①： 事業期間・総事業費の変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・砂防堰堤工の構造物形状が変更となったことによる増額</li> <li>・水道施設管理者との協議により仮設工及び水質調査が必要となったことによる増額</li> <li>・残土受入地変更による増額</li> <li>・自然増による増額</li> <li>・残事業の施工期間を精査したことによる事業期間の延伸</li> </ul>
---------	--

# 九号川 通常砂防事業 (大規模特定砂防等事業費補助)

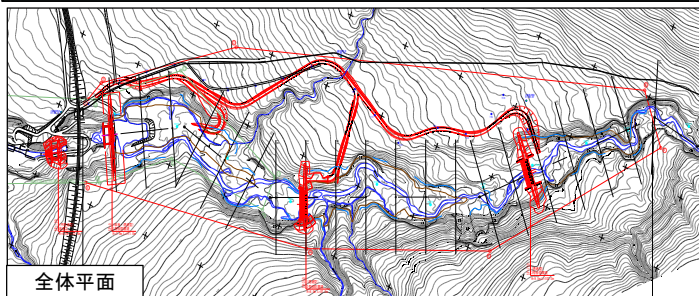


## 事業の目的

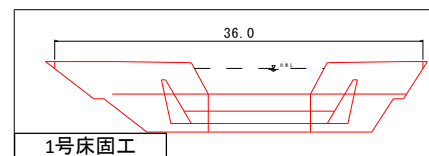
- 土砂災害から地域住民の生命、財産、公共施設などを守るため、砂防設備の整備を行う。
- H28年(2016年)8月の豪雨出水で流域内が荒廃したため、次期出水で下流域に土砂流出が懸念される。
- 砂防堰堤や床固工の整備を行い、人家や公共施設などを土砂災害から守ることを目的とする。

## 事業概要

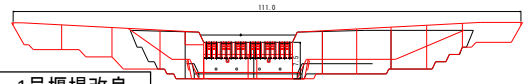
九号川通常砂防事業は、土砂災害から人家や公共施設などの保全対象を守るため、砂防設備(砂防堰堤工、床固工等)の整備を行うものである。



全体平面



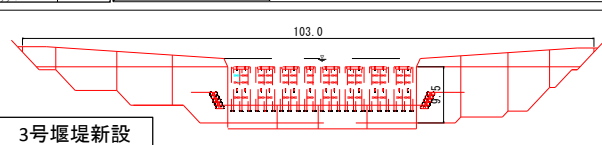
1号床固工



1号堰堤改良



2号堰堤新設



3号堰堤新設



1号堰堤下流荒廃状況



溪流荒廃状況 (上流)



現在の施工状況